

【市民協働サロン条例に基づく会議室等の使用料】

1. 施設の概要

称	収容見込み他	規模	設備等の内容
市民協働 会議室	18人 (いす 18)	会議用長机6台 (折りたたみ型・移動可能)	スクリーン、ホワイトボードあり 冷暖房完備
市民サロン	6人×6台=36人 (窓際会議机) 2人×5台=10人 計46人	木製机6台 3人がけ長いす12 窓際会議机5台 丸いす10	フリーwi-fiあり 売店、授乳室、コピー機と隣接 *市民サロン面積=57㎡
	床に座った集会の 場合 100名程度	木製机・長いすを 除くエリア	
展示用壁面	縦1.5m横4.5m	天井のフックに掛けて作 品等を吊るす	天井フックから下げるワイヤー 及びフックの貸出し可能

2. 使用料等

使用料等は、時間帯区分ごとに定められています。ご利用時間が時間帯区分をまたぐ場合は、利用時間が満たなくても各区分に掲げる料金をいただきます。

	午前	午後	夜間	全日
	8:30~12:30	12:30~18:00	18:00~22:00	8:30~22:00
市民協働会議室	620円	600円	1,110円	2,310円
市民協働会議室 の冷暖房	186円	180円	333円	693円
市民協働会議室 (費用合算額)	806円	780円	1,443円	3,003円
持込電気器具の 1kWまでごとに	110円	160円	150円	420円
市民サロンの占 有使用	市民サロンは占有使用に限り、使用する床面積1平方メートルあたり1時間5円とし使用料をいただきます			
展示用壁面	無料			

公共的活動は使用料等が全額または一部免除される場合があります。

ムトスまちづくり推進課 市民協働係 (C棟1階) Tel:0265-22-4511 内線 5433

受付業務: 平日 午前8時30分~午後5時15分